令和７年第３回教育委員会会議録		
開催日時	令和７年３月２４日（月）　午後１時３０分から午後１６時３７分まで	
開催場所	深川市役所　会議室３－２	
出席委員	教育長　三浦浩二 委員　宮田嘉明 委員　轡田光章 委員　倉本茂子 委員　阿部みどり	傍聴者の人数 傍聴　０　人
出席職員	教育部長　伊藤正志 学務課 課長　佐藤之彦 課長補佐　星野弘吉 管理係長　山崎雅由 管理係主査　澤田小由美 生涯学習スポーツ課 課長　久保田慎二	

（開会）午後１時３０分

○三浦教育長

ただいまから令和７年第３回深川市教育委員会定例会を開会いたします。

議事日程２．会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、会議規則第５条第１項第２号の規定により、阿部委員を指名します。

次に、本日の会議の議案で非公開とする案件について発議します。

審議事項の議案第１２号「深川市立学校歯科医の解嘱及び委嘱について」は、会議規則第１４条第１項第３号に規定する「附属機関の委員の任免又は委嘱に関する事項」であること、また、審議事項の議案第１９号「令和７年度教職員の人事異動について」及び、審議事項の議案第２０号「深川市会計年度任用職員の任命について」は、会議規則第１４条第１項第２号に規定する「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」であることから、当該３件については非公開にしたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長

異議なしと認め、非公開とすることに決定いたします。

議事日程３．教育長報告に入ります。前回の教育委員会会議から今回までの間に出席した会議等について報告をいたします。

初めに私から、各学校の卒業式について申し上げます。３月１日に深川西及び深川東高等学校の卒業式が行われました。そして３月１２日には市内中学校２校の卒業式が、３月１９日には市内小学校６校の卒業式がそれぞれの学校で行われまして、

いずれの学校もつつがなく挙行できたところでございます。教育委員の皆様には、手分けをしてご出席をいただき、告辞を述べていただきましたことにお礼を申し上げます。

なお、小中学校の修了式は本日３月２４日でありまして、明日から学年末休業となります。始業式は、小中学校ともに４月７日を予定しております。

次に公立高等学校の合格者数について申し上げます。３月１７日に公立高等学校入試の合格発表が行われまして、深川西高等学校につきましては、定員１２０人名のところ合格者は６４名で、このうち市内の合格者は４３名となっております。

東高等学校につきましては、定員４０名のところ合格者は２０名で、このうち市内の合格者は１３名となっております。なお、２次募集は本日まで受け付けておりまして、３月２７日までに最終の合格者を確定することになっているものでございます。

それから、ここに記載はありませんけれども、２月２５日に北空知管内市町教育委員研修会が秩父別町で開催をされまして、モルックを体験して、北空知管内の教育委員さんと交流を深めたところであります。ご参加いただきました皆様にお礼を申し上げる次第でございます。私からは以上です。次に、事務局から報告をお願いします。

○伊藤教育部長

２の教育委員会事務局業務（１）市議会報告について報告いたします。

令和７年第１回市議会定例会は、会期を３月３日から２１日までの１９日間の日程で開催されました。

教育行政報告では、資料次ページにございます、令和７年深川市二十歳を祝う集いについて教育長からご報告しております。

資料表紙に戻っていただきまして、丸の３つ目にあります教育行政に係る議案等につきましては、１点目の令和６年度一般会計補正予算第７号については、事業の確定見込みによる補正が主でございまして、歳入歳出総額に２８，０３２千円を追加しており、教育関係では、文化スポーツ振興事業派遣助成に係る増額補正などが議決されております。

２点目、令和７年度深川市一般会計予算については、教育長から令和７年度教育行政方針を議場で申し上げた後、全議員による予算審査特別委員会で審議され、教育費の予算総額１，２７１，６５７千円を始め、過去２０年来２番目の予算規模でございます１９，６３０，０００千円の一般会計予算が議決しております。

３点目の深川市桜山パークゴルフ場条例の一部を改正する条例については、深川市桜山パークゴルフ場の使用料を無料化するための条例改正が議決されております。

４点目の令和６年度一般会計補正予算第８号については、この後の報告事項のところでご説明させていただきます。

次に丸の４つ目、一般質問については、３月５日から７日までの３日間の日程で行われ、教育行政の質問は、４名の議員から５項目の質問がありました。

それぞれの質問に対する答弁につきましては、答弁原稿を添付しておりますので後ほどご確認をただきたいと思いますけれども、主な内容についてご紹介をさせていただきます。

初めに学務課に係る質問でございます。質問者１番目の松本議員から、深川市学

校教育振興計画について、といたしまして、計画策定の遅れや今後のスケジュール等について伺う旨の質問がありました。

答弁では、次期計画については令和６年度中の策定を予定していたものの計画の策定が大きく遅れてしまったことから、お詫び申し上げたところでございます。次期計画の策定スケジュールにつきましては、令和７年の早い時期に策定する旨をお答えしております。

次に質問者２番目の山本議員から、使用してない各学校のプールについて、そして市内６小学校全校に設置している学校プールの現状と、今後の取り扱いについて、伺う旨の質問がありました。

答弁では、現在はいずれの学校もプールとして使用していない状況であること、また、今後の取り扱いについても、児童に危険が及ばないよう適切に管理を行うとともに、老朽化の状況を見極めて検討していく旨をお答えしております。

次に生涯学習スポーツ課に係る質問です。質問者２番目の新田議員から、深川市技について、そして制定後、50年以上経過している深川市技を拡充する考えについて、伺う旨の質問がありました。

答弁では、深川市技は、関係団体と検討した結果、気軽に取り組むことができるスポーツとして団体種目のバレーボール、個人種目の卓球の２種目を昭和４５年２月に制定したこと、また、この２種目は、本市のスポーツ政策の歴史を振り返る上でも大変重要なものと認識していることから、今後もこの２種目を本市のスポーツの象徴として位置づけていく旨をお答えしております。

最後に、予算審査特別委員会が３月の１４日、１７日、１８日の３日間の日程で行われました。資料１２ページをご覧ください。こちらの質疑一覧のとおり２３項目の質問がございまして、佐藤、久保田、池田の３名の課長職が答弁をしております。市議会に関する報告は以上です。

○佐藤学務課長

続きまして（２）業務報告をご覧ください。２月２８日には一已小学校６年生の尾崎雄飛さんが、３月６日から１１日にかけて福島県で開催されます「第４３回ＪＳＢ全日本スノーボード選手権大会ケンビキカップ」のアンダー１５部門におけるストレートジャンプ及びスロープスタイルの２競技に出場することになりましたことから表敬訪問に来られました。結果につきましては、ストレートジャンプが１３人中８位、スロープスタイルが２１人中９位と健闘されております。

続いて１０日には北空知深川リトルシニア球団が、３月２５日から３１日にかけて大阪府で開催されます「第３１回日本リトルシニア全国選抜野球大会」に出場することから、表敬訪問に来られております。

続きまして１３日には、一已小学校３年生遠藤丞真さんが、３月２９日から３０日にかけて、滋賀県で開催されます「第２１回多賀グリーンカップ争奪学童軟式野球３年生大会」に出場することから表敬訪問に来られております。

最後に１９日には、深川市内のピアノ教室音の森ドルチェに通う１１名の皆さんが、各ピアノコンクールの全国大会に出場することから表敬訪問に来られています。

３月２３日から神奈川県で開催される第２回リゾナンツァ連弾コンクールに一已中学校２年生の金子莉琉さん、同じく２年生の山岸永怜さんのお２人。３月２６日から東京都または福岡県で開催されます２０２４年度グレンツェンピアノコンクールに、５歳の佐藤夢彩さん、４歳の古村杏依乃さん、６歳の古村郁依さん、同

じく６歳の森谷風奏さん。そして一巳小学校２年生の曽我部葉菜さん、同じく２年生の木村碧夏さん、３年生の竹ケ原一登さん、５年生の中橋みすずさん、６年生の竹ケ原椛乃さんが参加を予定しているところです。以上です。

○三浦教育長
　報告は以上でございますが、ご質疑はございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長
　なければ、以上で教育長報告を終わります。
　議事日程４．報告事項に入ります。報告事項第４号、令和６年度深川市一般会計教育費補正予算の要求について、事務局から説明をお願いします。

○久保田生涯学習スポーツ課長
　当日配付資料１ページをご覧ください。この度の補正予算は、第１回市議会定例会にて議決されました、一般会計教育費補正予算第８号の、災害時の避難場所に指定されております学びと集いの郷音江広里交流館エフパシオにおいて、避難者の生活環境を向上させるためにエアコンを整備するものです。
　まずは下段の歳出から説明いたします。今回整備するエアコンは、館内の２０箇所に２１台を予定しており、歳出補正予算額は２２，１１０千円でございます。
　上段の歳入ですが、主な財源として、避難所の整備等を目的とする緊急防災・減災事業債という起債から２０，９００千円、その他は市の公共施設整備基金を活用する予定です。
　令和６年度の補正予算として計上しますが、令和７年度に繰り越して実施する事業であり、本年６月下旬までの施工を目指して準備を進めているところでございます。この整備により、夏の合宿でエフパシオを利用する多くのチームから要望のありました館内の暑さ対策もカバーできることとなりまして、施設の有効活用にもつながる事業と考えているところであります。
　なお、本来であれば議会への提案の前にお諮りすべき内容でございますが、財源の内示後に事務処理をとり進める必要があったため、本日の報告となったものです。以上でございます。

○三浦教育長
　ただ今の説明について、ご質疑は、ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長
　次に、報告事項第５号、令和６年度（2024年度）空知管内輝く児童生徒表彰に係る被表彰者の決定について事務局から説明をお願いします。

○星野学務課長補佐
　事前配付資料２ページをご覧ください。空知管内輝く児童生徒表彰については、空知教育局が表彰するもので、スポーツ大会や文化活動及び学習活動において優秀な成績を収めた児童生徒の輝く功績をたたえ、管内児童生徒の活動を奨励するもの

とされています。本件は、年度当初に各校に通知し、該当する児童生徒がいた場合、市教委に随時推薦をいただくこととしており、教育長の推薦により教育局長が決定することとなっております。このたびは、一已小学校から２月１９日に、一已中学校から２月１０日に報告があり、２月の教育委員会議への審議が間に合わなかったことから、報告とさせていただくものです。

１ページに戻りまして、一已小学校からは、２０２４第１１回ＢＦＡ　Ｕ１２アジア野球選手権大会に侍ジャパンＵ１２日本代表として参加され、３位の成績を収められた藤原さんの推薦がありました。

次に一已中学校からは、日台会長杯争奪国際親善野球大会にリトルシニア北海道選抜として参加され、優勝された柴田さんの推薦があったところです。

お二人の推薦については、２月２５日付で空知教育局から被表彰者の決定がなされ、３月１４日に教育局から両校で表彰状の授与があったところで、今後、北海道のホームページにも受賞の様子が掲載予定とお聞きしています。以上です。

○三浦教育長

ただ今の説明について、ご質疑は、ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長

以上で、報告事項を終わります。

議事日程５．審議事項に入ります。議案第１２号、深川市立学校歯科医の解嘱及び委嘱についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

（議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項3号に基づき非公開）

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第１３号、深川市立学校管理規則の一部を改正する規則について、及び、議案第１４号、深川市学校職員服務規程の一部を改正する訓令について、は、関連がありますので、一括して議題とします。事務局から説明をお願いします。

○山崎管理係長

関連があるため一括してご説明いたします。まず初めに、２学期制及び校務支援システム導入に伴う表簿の取扱いの変更等に係る学校管理規定の一部改正からご説明いたします。５ページの新旧対照表をご覧ください。

１点目は、第２９条の２において、全校が３学期制から２学期制への移行が完了しているため改正を行うものです。

２点目は、７ページになります。校務支援システム導入に伴い、各種表簿作成に係る事務の効率化を図ることが可能となったため、第３６条の２を新規で追加し、学校教育法施行規則第２８条に定められている学校日誌、指導要録、出席簿及び健康診断について、データ管理に移行しようとするものです。施行については令和７年４月１日とする内容で改正を行おうとするものです。

次に、学校職員服務規程の一部改正についてご説明いたします。１６ページの新旧対照表をご覧ください。１点目に、先ほどの学校管理規則と同様にシステム導入

に伴い、出勤簿作成に係る事務の効率化を図ることが可能となったため、第２２条に「この訓令の規定にかかわらず、校務支援システム等を利用してこの訓令に定める手続きを行うときは、当該システムへの記録をもって、当該手続きに係る書類の提出に代えることができる。」を新規で追加し、出勤簿についてデータ管理に移行しようとするものです。

２点目は、１７ージ以降になりますが、休暇取得に関する事務の効率化を図るため、休暇等処理簿と介護休暇等処理簿に係る押印欄を廃止するものです。こちらは道立学校に関する服務規程の様式と同じ取扱いとするもので、令和７年４月１日から施行する内容で所要の改正を行うものです。説明は以上です。

○三浦教育長

ないようですので、本件、原案のとおり決定することに、異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第１５号、深川市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○山崎管理係長

事前配付資料２２ページをご覧ください。本規則については、本市が会計年度任用職員として任用している外国語指導助手、いわゆるＡＬＴの就業規則を定めたものでありますが、一般財団法人自治体国際化協会より令和７年度英語指導助手の報酬額の見直しが行われたため、改正をするものです。このほか、昨年人事院から発出された「公務員人事管理に関する報告」に基づき人事院規則が改正され、子の看護休暇等の取得事由が見直しされることから、英語指導助手の休暇に関してもこれに準じた取得事由の見直しを行うものです。また、刑法改正に伴い、英語指導助手の失職事由を改めるため、併せて改正を行うものです。

主な改正内容は３つありまして、１つ目は、第６条第１項の報酬額について、来日１年目の英語指導助手は月額３３５千円を、２年目は月額３４５千円、３年目は月額３５５千円、４年目以降は月額３６０千円を支払うものです。

２つ目は第１４条第１１項の子の看護休暇等に関する見直しについて、職員が子の行事参加（入園・卒園式、入学・卒業式）や感染症に伴う学級閉鎖等の場合でも休暇を取得可能となるよう、事由を拡大するものです。

３つ目は第２７条第３項第２号について、刑法改正のため、禁錮を拘禁刑に文言を修正するものです。

具体的な改正内容につきましては、２３ページからの新旧対照表をご覧ください。第６条及び第１４条の規則につきましては、令和７年４月１日にから施行しようとするものであり、第２７条につきましては、令和７年６月１日から施行しようとするものです。以上、説明とさせていただきます

○三浦教育長

それでは、ご質疑をお受けします。阿部委員。

○阿部委員
　月額の報酬金額が上がっているようですが、１年目が２８０千円から３３５千円に、２年目が３００千円から３４５千円に、と１年目から２年目に上がる割合が大きく、２年目、３年目が同じような割合で上がっていないのは、何か算定の基準となるものがあるのでしょうか？

○三浦教育長
　お答え願います。

○山崎管理係長
　こちらにつきましては、ＡＬＴの派遣元である一般財団法人自治体国際化協会の方で、他の色々な職業の賃金が上がっていること等を考慮して今回給与額を上げたことから、深川市においてもその金額を適用しているものです。

○三浦教育長
　その他、ご質疑はございませんか。倉本委員。

○倉本委員
　４年目以降は３６０千円になっておりますが、最長何年まで派遣が可能ですか。

○三浦教育長
　お答え願います。

○山崎管理係長
　最長５年までです。

○三浦教育長
　その他、ご質疑はございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長
　ないようですので、本件、原案のとおり決定することに、異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長
　異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第１６号、深川市立学校通級指導実施要綱の一部を改正する訓令についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○星野学務課長補佐
　事前配付資料３４ページをご覧ください。通級指導教室については、通常の学級に在籍する児童生徒が、個人の特性に応じた指導を受けるものです。
　本年４月から小学校の通級指導教室を一巳小学校にも開設することから、要綱の改正を行うとともに、これまで通級指導を行う場合の開始願い等の様式が要綱に定

めておりませんでしたので、別記様式第１号から第９号まで定めるものです。説明は以上です。

○三浦教育長
　それでは、ご質疑をお受けします。宮田委員。

○宮田委員
　通級指導修了通知書というのは、簡単に言うとどういったものになるのですか。

○三浦教育長
　お答え願います。

○星野学務課長補佐
　自校通級と他校通級とがありまして、それぞれ通級指導教室に通われる児童生徒さんがいらっしゃるのですが、通級指導教室で年間の指導が修了したときに、通級指導修了通知書ということで、それぞれの学校に対して通知がされるということになります。

○三浦教育長
　ここで暫時休憩します。
　（午後　４時０５分　休　憩）

　（午後　４時０８分　再　開）

　休憩前に引き続き開議します。
　その他、ご質疑はございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長
　ないようですので、本件、原案のとおり決定することに、異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長
　異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第１７号、深川市児童バス通学費助成交付要綱の一部を改正する訓令についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○星野学務課長補佐
　事前配付資料５５ページをご覧ください。本要綱については、路線バスを利用して通学している児童の保護者に対するバス通学費の助成について、学校の校長を経由せず、直接市長に申請するよう、申請書の簡素化を図るものです。
　５９ページの様式について、深川市児童バス通学費助成申請書の「小学校長の証明」の項目を削除し、交付要綱の改正をするものです。
　　なお、本交付要綱は市の訓令であることから、一部改正決裁において、若干の

文言修正がある場合も想定されます。以上です。

○三浦教育長
　それでは、ご質疑をお受けします。轡田委員。

○轡田委員
　実際に、このバス通学費助成の交付を受けている生徒さんはどの位いるのですか。

○三浦教育長
　お答え願います。

○星野学務課長補佐
　現在申請をいただいている方は、音江小学校に通学しているお子さんのみとなっております。

○三浦教育長
　その他、ご質疑はございませんか。宮田委員。

○宮田委員
　改正前は学校長を経由して、改正後は市長に提出しなければならない、とありますが、改正後については個人で申請をするということでしょうか。

○三浦教育長
　お答え願います。

○星野学務課長補佐
　学校を通さず、個人で教育委員会に提出していただきます。

○三浦教育長
　その他、ご質疑はございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長
　ないようですので、本件、原案のとおり決定することに、異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長
　異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第１８号、深川市桜山パークゴルフ場条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○久保田生涯学習スポーツ課長
　事前配付資料６０ページをご覧ください。本件につきましては、１月の教育委員会議において審議いただいた当該条例の一部改正、主に無料化に変更するものです

が、去る３月２１日第１回市議会定例会において提案どおり議決されたことに伴い、規則についても改正が必要となりますことから審議いただくものです。
なお、条例改正の概要などにつきましては、１月の教育委員会議において説明しておりますので省略させていただきます。
６１ページ以降の新旧対照表により、具体の改正内容を説明します。第２条の開設期間等については、無料化に伴い、開設時間・定期的な休場日を無くし、開設期間内のいつでも、都合の良い時間にプレーができるよう改めるもので、これにより、臨時の開場日を設ける必要が無くなりますので、当該部分について削除するものです。
第３条では使用許可の申請等について記載されておりましたが、使用許可そのものが不要となったため、削除するものです。
６２ページの第４条から第６条までは、使用の許可・減免・取消について記載されておりましたが、使用許可や使用料金自体が不要となるため削除するものです。
第７条については、文言の修正となります。
６３ページの別表(第５条関係)については、無料化に伴い、減免が不要となるため削除するものです。その下、別記様式にて許可申請書・許可証が定められておりましたが、不要になるため削除するものです。なお、条項削除による繰り上げの説明は省略させていただいております。
以上が改正内容となりまして、規則改正の適用は令和７年４月１日からとするものであります。説明は以上です。

○三浦教育長
それでは、ご質疑をお受けします。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長
ないようですので、本件、原案のとおり決定することに、異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長
異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第１９号、令和７年度教職員の人事異動についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

（議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項2号に基づき非公開）

○三浦教育長
異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第２０号、深川市会計年度任用職員の任命についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

（議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項2号に基づき非公開）

○三浦教育長
異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第２１号、第２次深川市子どもの読書活動推進計画期間の延長についてを議題とします。事務局から説

明をお願いします。

○久保田生涯学習スポーツ課長

当日配付資料１０ページからとなります。１１ページに、本日の提案に至る経過や変更点などが記載されておりますので、読み上げて提案とさせていただきます。

「１．計画期間延長の趣旨」でございますが、第２次深川市子どもの読書活動推進計画は、「深川市社会教育中期計画」で掲げている「子どもの読書活動の推進」の個別計画となるもので、子どもの読書活動の推進のため、家庭・学校・ 地域等が連携し相互の協力によって社会全体で子どもの読書活動の推進に取り組むための方向性を示すものです。

現行の推進計画は、令和６年度までの計画であり、本来であれば第３次推進計画を策定するところですが、令和４年６月７日閣議決定の「経済財政運営と改革の基本方針２０２２について」の中で「計画等は、特段の支障がない限り、策定済みの計画等との統合や他団体との共同策定を可能とすることを原則とする」と述べられており、また、令和４年１２月２８日付け文部科学省事務連絡「都道府県及び市町村における「子供読書活動推進計画」の策定等について」の中で「地方公共団体が教育基本法第１７条第２項に定める教育振興基本計画等の計画を定めており、その中の子供の読書活動の推進に関する部分が推進計画に該当すると地方公共団体の長が判断した場合には、当該部分をもって推進計画に代えることができる」との通知により、推進計画を上位計画に統合することが可能となったことから、次回の深川市社会教育中期計画の策定の際に推進計画を包含して読書活動を推進していくこととし、それまでの間の対応として、現行の推進計画期間である令和２年度から令和６年度までを、令和９年度まで延長することとします。

次に「２．計画期間延長に伴う変更内容」を具体的に記載しております。１４ページの第１章深川市子どもの読書活動推進計画について、の２．計画策定の趣旨の文言が「令和２年度からの８年間の個別計画」に変更となります。

１５ページ、４．計画の性格　「第９次深川市社会教育中期計画」（平成３０年度～令和４年度）のあと、及び「第１０次深川市社会教育中期計画」（令和５年度～令和９年度）が追記、変更となります。

６．計画の期間が令和２年度から令和９年度までの８年間に変更となります。

これに伴いまして、表紙に記載の計画年も変更となっておりますが、計画内容そのものについての変更はございません。

なお、このたびの変更にあたりましては事前に社会教育委員会議のほか、教育委員会と図書館の指定管理者、そして、市内小中学校の図書担当教諭で開催する、深川市図書担当者会議で意見を伺いましたが、反対などの意見はございませんでしたので併せて報告とさせていただきます。説明は以上です。

○三浦教育長

それでは、ご質疑をお受けします。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長

ないようですので、本件、原案のとおり決定することに、異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長
　異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。以上で、審議事項を終わります。
議事日程６．その他について、まずは事務局から説明をお願いします。

○佐藤学務課長
　市議会の予定はありません。（２）の業務予定の学務課分につきましては、先ほど議案１９号で説明いたしました人事異動に関しまして、３月３１日が退職教職員辞令交付式、４月２日が転入される方の教職員辞令交付式で、それぞれ教育長から辞令を交付する予定となっております。また３日には、学校給食米贈呈式ということで、毎年北いぶき農協と北そらち農協でつくる北空知広域農業協同組合連合会から、北空知で生産されたななつぼしを給食組合にいただいているもので、７年度の４月、５月分の給食として使用する予定となっております。
　７日が小中学校の始業式、同じく７日午後から中学校の入学式、８日が小学校の入学式となっております。教育委員の皆様にはまた、それぞれの学校でご出席いただくことになっておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○久保田生涯学習スポーツ課長
　続きまして生涯学習スポーツ課関連です。４月２０日に今年度の市民球場、市民テニスコート、陸上競技場の屋外施設がオープンの予定でございます。
　なお、パークゴルフ場につきましては、例年４月下旬からリバーサイドパークゴルフ場がオープンしておりますが、これにつきましては管理の日程調整等もございますので、決まり次第ホームページ等でお知らせすることになっております。説明は以上です。

○三浦教育長
　ただ今の説明についてのご質問、あるいは、その他で、委員のみなさまから何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長
　これをもちまして、本日提案された案件は全て終了いたしました。以上で令和７年第３回深川市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

（閉会）午後４時３７分

以上、会議の会議録に相違ありません。

令和７年３月２４日

教　育　長　　三　浦　浩　二

会議録署名委員　　阿　部　みどり

会議録調製者　　澤　田　小由美